



「騒音障害防止管理者研修」のご案内

令和5年度4月に改正された騒音障害防止のためのガイドラインでは、騒音を発する作業場で、労働者に作業を行わせる事業場について騒音障害防止対策の管理者を選任し必要な措置を講ずることとされています。改正ガイドラインに示された「作業者に器具を装着して行う個人ばく露測定」や「屋外の建設工事現場などで活用できる騒音レベルの推計方法」や、必要かつ十分な遮音性をもつ「耳栓の選択」、「健康診断における検査方法の変更」などの新たな技術情報が含まれています。この機会に是非受講をご検討願います。

※対象とする騒音作業は、改正ガイドライン別表に掲げる作業場における業務ですが、騒音レベルが高いと思われる業務を行う場合(85dB以上)、同様の対策を講ずることが望ましいとされています。

※当該研修は、労働衛生従事者教育も兼ねた研修です。当該労働者に対し、「騒音の人体に及ぼす影響」、「聴覚保護具の使用及び作業方法の改善」について労働衛生教育が求められています。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 日 時 | 令和8年8月25日(火) 13時00～16時30分 |
| 2. 場 所 | 青色会館 5階 会議室 (小田原市本町2-3-27) |
| 3. 内 容 | ・騒音の人体に及ぼす影響 30分
・適正な作業環境の確保と維持管理 80分
・聴覚保護具の使用 及び作業方法の改善 40分
・関係法令 30分 |
| 4. 対 象 者 | 騒音障害防止対策管理者、騒音作業従事者 |
| 5. 会 費 | 【会員】 7,700円 (受講料 6,050円、テキスト代 1,650円)
【一般】 11,000円 (受講料 9,350円、テキスト代 1,650円)
☆ <u>会員の方は、ネット申込みされますと会費が300円割引になります。</u> |
| 6. 定 員 | 36名 |
| 7. 申込方法 | NET申込 ※下部参照 |
| 8. 申込期限 | 8月 7日(金)まで |
| 9. 取消期限 | 8月19日(水)まで <u>それ以降は受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。</u> |



・当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

【 ※ NET申込みの方法 】

小田原支部ホームページからの NET申込み

NET申込み方法については、 次ページフロー を参照ください。

【 NET申込みのメリット 】

- ① 会員様は会員価格から、更に「300円引き」になります。(一部適用外講習あり)
- ② 受講票／適格請求書／申込明細 が申し込み段階で、印刷出力することが出来ます。
- ③ NETメンバー登録が必要ですが、一度登録すれば、以降、事業場基本情報の入力は不要になります。

【小田原支部ホームページからのNET申込み方法】

